

13年の兵庫・宝塚市役所放火 犠牲者ゼロ



兵庫県宝塚市役所に設置された排煙窓

一酸化炭素(CO)中毒で多大な犠牲が出た大阪・北新地のビル放火殺人事件では、現場のビルに排煙設備を取り付ける義務はなく実際になかった。2013年の兵庫県宝塚市役所で起きた放火事件でも同様にガソリンに引火されたが、死者は出なかった。天井近くの排煙窓が機能したこと理由の一つとされ、設置に向けた支援が必要との声が上がる。

ビル火災 排煙窓が「命綱」

大阪・北新地の現場 設置なし 専門家 行政補助検討を



「窓開けろ、排煙窓、全部開けえ!」。宝塚市役所1階で背丈以上の赤い炎が燃え盛る中、叫び声が上がった。市が制作した事件の13年7月12日、男が

検証DVDでは、たまたま居合わせた人が撮影した映像を見ることができる。市の検証報告書などによると、13年7月12日、男が

兵庫県宝塚市役所の排煙窓から放出される黒煙
（宝塚市提供）

大阪・北新地の事件では25人が犠牲になり、24人がCO中毒、1人がCO中毒に伴う蘇生後脳症で亡くな

る。大阪・北新地の事件では排煙窓をハンドル式からボタン式に順次更新し、消防訓練の際に操作手順を確認するようにした。

ガソリンの入った瓶に火を付けて投げるなどし、1階の約1442平方㍍が焼損した。屋内にいた市民52人と職員642人は約30分で避難した。男は職員2人にやけどなどを負わせたとして、殺人未遂罪などで懲役18年の刑が確定した。広いバルコニーが避難経路になり、窓の上部にあった排煙窓は煙の放出に役立つとされる。平時は換気用に利用されており、職員が迅速に開放。濃度が高いと死亡する場合もあるCO中毒を回避できた。報告書は排煙窓について「重要な設備であることを再確認した」と評価。市は事件後、排煙窓にハンドル式からボタン式に順次更新し、消防訓練の際に操作手順を確認するようにした。

つた。

排煙窓などの排煙設備は、1971年の建築基準法施行令で3階建て以上、延べ面積500平方㍍以上の建物に設置が義務付けられた。北新地の事件現場ビルは70年の建築。施行令前

のため設置の対象外で、こ

うした建物は違法ではない

が「既存不適格」とされる。

宝塚市役所の排煙窓を施

工した「オペレーター建機

（大阪府豊中市）の久保幸

一社長によると、窓のない

ビルの壁に穴を開け、排煙窓を設置することは耐震強度を落とす可能性があり

が「ハンドルが高い」。一方、既存の窓を排煙窓に改修することは可能といい「火災時に煙の充満を遅らせ、避難時間を稼げる。かなり効果的」と指摘する。

宝塚市役所での放火を検証した兵庫県立大学院の室崎益輝教授（防災計画）は既存不適格のビルは各地にあるとし「合法だから完全で放置していく、という発想を変えることが重要。行政による設置費用の補助も検討すべきだと話した。